

(児童養護施設版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称：社会福祉法人コイノニア協会 あすなる学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 梶原 淳一	定員（利用人数）：50名（50名）
所在地：愛媛県今治市中掘4丁目2番26号	Tel 089-922-9720

③実地調査日

平成21年2月27日(金)～28日(土)

④総評

◇特に評価の高い点

本園の設立（昭和31年）当初の目的でもあった小舎制は、平成18年に小規模グループケア施設「初穂の家」を開設し個別ケアとして取り組むこととなった。職員の専門性（社会福祉士等資格者・達成率86%）を図りながら、子どもの権利擁護をふまえた、援助を心がけている他、情操教育として詩や絵画等の創作活動にも取り組んでいる。

なお、社会的養護のニーズに対応できる施設機能や生活環境の整備として、古くなった施設の増改築を中・長期計画に組み込んでおり、その取組みに努力されることを期待したい。

◇改善を求められる点

個々の職員の研修計画を立てるなど、人材養成に計画的な取組みが望まれる。
基本方針でもある地域との交流は、ニーズの発掘方法など検討されたい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

自己評価をすることで、施設の日常を入所児童の目線で改めて考える機会になりました。
地域のニーズ、親権者の立場等、客観的に業務やマニュアル等を見直すこともできました。
この度の良い評価点は継続し、改善点や課題は施設全体で受け止め、計画的にケアの質の向上を目指すとともに、入所児童や親権者が安心して施設を利用することができるように職員の研修等にも取り組み、整備したいと思います。
長時間、丁寧に児童養護施設の現状をご理解して頂いたうえで、子ども達の最善の利益を共に考えて頂いたことに感謝致します。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

施設の理念・基本方針は現状を踏まえて策定されており、職員には事業計画や文書等で周知されている。また、児童等には、施設要覧、ホームページのほか、クリスマス会に理念を取入れた劇を発表するなど工夫をされており評価できる。

Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

中・長期計画は、施設整備を具体的な計画として整理されており、高い理想を掲げた取組みに期待したい。
単年度の事業計画策定に当たっては、職員の実施事業に対する分析評価の結果は反映されており、児童の意見も反映される仕組みを整備されることを期待したい。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・(b)・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・(b)・c

所見欄

施設長は、自らの役割と責任を十分自覚し、認識されていると思われる。職員・児童もともに厚い信頼を寄せている。また、経営や業務についての指導力は発揮されている。今後の業務の効率化を目指した組織としての体制を整備されることを期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・(b)・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・(b)・c

所見欄

児童養護施設を取巻く経営環境の把握については、各種研修会への参加や福祉情報紙等で積極的に情報の収集に努め、事業計画等に活用されている。経営分析や課題の洗出しについては、外部監査も含め組織全体での取組みを検討されたい。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

実習指導資格者の配置とその研修の取組みは、実習生受入の積極的な取組みとして評価できる。一方、職員個々の研修計画、労働環境の整備は組織としての課題であり、今後の取り組みに期待したい。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-③	施設として、災害に対応できる能力を有している。	Ⓐ・b・c

所見欄

緊急時の対応を含む危機管理体制は、事故対応マニュアル等を基に災害避難・消火訓練を実施するほか安全管理点検表によるチェック、ヒヤリハットの件数整理など積極的に取り組んでいる。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

所見欄

基本方針でもある地域との連携は、関係機関・各種団体に対して積極的に取組まれ、児童養護施設の理解を得ると共に地域の児童問題対策の役割を担っており評価できる。しかし、地域の福祉ニーズが事業や活動に反映されるまでには至っていない。地域における福祉活動の拠点として、また、子育て支援等、地域の児童問題解決の社会資源となるよう今後の取組みに期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓑ・c

所見欄

児童を尊重したサービス提供は聴き取りや自立支援計画、育成記録等で推察する事ができる。児童のプライバシー保護及び苦情解決については、仕組みをよりよく機能させるために対応マニュアルの整備が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

所見欄

サービス実施計画は、児童へのアンケート調査を実施し、その結果を職員間で共有し策定している。また、実施にあたっては積極的な見直しを行っており評価できる。
児童個々の自立支援計画票及び育成記録は個人ファイルとして適切に保管・管理されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

所見欄

入所希望者への情報提供は、ホームページ、施設要覧、施設見学者の受入等積極的に取組まれており評価できる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・(b)・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・(b)・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a・(b)・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c

所見欄

サービスはアセスメントに基づく実施計画を策定し、評価・見直しをしながら提供されている。なお、見直し時期、評価手順については明文化されることを期待したい。

A-1 利用者の尊重

1-(1) 利用者の尊重

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 施設を行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑥ 体罰を行わないよう徹底している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
A-1-(1)-⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を防げない範囲で保障されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑨ 施設退所後の子どもに対しても支援を行っている。	a・Ⓑ・c

所見欄

児童が自治会等様々な場面で話し合ったり、選択や自己決定ができることを尊重しながら支援している。詩や絵画の創作活動に重点をおき、豊かな感性を養ったり、自分をみつめたり、人に認めてもらえる喜びを感じられるようにしており、その作品は大切にされて施設内に飾られたり文集にまとめられ、環境を豊かにしている。退所後のアフターケアについては、全国児童養護施設協議会等での取り組みと合わせた努力が望まれる。

A-2 日常生活支援サービス

2-(1) 援助の基本

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 適切な自立支援計画を策定し、必要に応じて見直しをしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-② 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	Ⓐ・b・c

所見欄

児童を小グループに分けて担当職員を決めて信頼関係を深めると共に、ルールを守る大切さや自分達がどうすれば生活がより良いものになるかの気づきを支援している。

2- (2) 食生活

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a・(b)・c
A-2-(2)-② 給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	(a)・b・c
A-2-(2)-③ 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	(a)・b・c
A-2-(2)-④ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	a・(b)・c

所見欄

行事や児童の嗜好を考慮して、季節のものを活かした食事を提供している。児童は食事の準備、後片付けを積極的に手伝い、調理担当者とも交流をもっている。部活動や学校の行事等に合わせて時間の融通もつけられている。一方、部活等で帰りが遅くなる児童のためにも、食器や盛り付け、或いは適温での食事提供に向けた努力が望まれる。

2- (3) 衣生活

	第三者評価結果
A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	(a)・b・c
A-2-(3)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう援助している。	(a)・b・c

所見欄

衣服は担当職員と一緒に出かけ購入している。児童の自己表現の一つと認めながら、TPOも考え助言をすることもある。又、年齢や発達段階に応じて、衣服の手入れが身に付くよう支援している。

2- (4) 住生活

	第三者評価結果
A-2-(4)-① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	a・(b)・c
A-2-(4)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	(a)・b・c

所見欄

児童が上手に空間を工夫しており、お気に入りの物を飾り、落ち着いてくつろげる場所が自分の居室となっている。建物の改築は中・長期計画の中で計画的に実現されて行くことを期待したい。

2- (5) 衛生管理、健康管理、安全管理

	第三者評価結果
A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	(a)・b・c
A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	(a)・b・c

所見欄

児童の年齢や発達段階に合わせて、危険防止、健康管理などが自己管理していけるよう支援している。

2- (6) 問題行動に対する対応

	第三者評価結果
A-2-(6)-① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	Ⓐ・b・c
A-2-(6)-② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	Ⓐ・b・c
A-2-(6)-③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	Ⓐ・b・c

所見欄

いじめや暴力等の発見・防止だけでなく、児童の権利意識を高める支援がされている。一部児童の詩にも表現されているように、心理療法担当職員の配置は児童が自分の思いを吐露することができる場として大きな意味を持ったようである。

2- (7) 自主性、自立性を尊重した日常生活

	第三者評価結果
A-2-(7)-① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(7)-② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-2-(7)-③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	Ⓐ・b・c
A-2-(7)-④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	Ⓐ・b・c

所見欄

休日は創作活動ができるようにしたり、児童が企画、参加して楽しいイベントの計画の立案をおこなうなど、個々の児童の意思を尊重している。施設以外の色々な人との交流も大切に考え、地域の行事に参加したり、老人施設・ボランティアとの交流、施設間のスポーツ大会にも積極的に参加して社会性を身につける支援をしている。自分の行動に責任を持つ力が育つように、塾やアルバイトをしている児童の門限は定めていない。

2- (8) 学習支援、進路指導等

	第三者評価結果
A-2-(8)-① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(8)-② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	Ⓐ・b・c
A-2-(8)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
A-2-(8)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりのある心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	Ⓐ・b・c

所見欄

家庭状況・保護者の意見もあるが、本人の意思を尊重して希望を実現できるよう情報提供したり、進路懇談会を開き、各々に合わせて進路と課題を明確化して実現にむけて支援している。職場実習に関する規程を策定することが望まれる。

2-(9) メンタルヘルス

	第三者評価結果
A-2-(9)-① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

必要に応じて、心理療法担当職員がカウンセリングを通して児童の情緒面のケアを行っている。他の職員も児童に対して生活場面を通じた気づきを促すようにしている。

2-(10) 家族とのつながり

	第三者評価結果
A-2-(10)-① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	Ⓐ・b・c
A-2-(10)-② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	a・Ⓑ・c
A-2-(10)-③ 家庭復帰のための対応や里親への委託を積極的に行っている。	a・Ⓑ・c

所見欄

年に一度保護者会を開催したり、児童の様子や学校行事を載せた保護者通信を送付し、日ごろから保護者との連携を大切にしている。家庭復帰は児童や保護者の意向のみならず、状況を踏まえて丁寧に進めている。離れて暮らした時間の長さもあるので、これからは親子が一緒に過ごすことを体験できる宿泊施設の必要性も感じている。

また、里親の新規開拓については、児童相談所等関係機関と連携した努力が望まれる。